

# 令和 2 年度神河町一般会計等予算概要説明書

## 1. はじめに

第 92 回神河町議会定例会の開会に当たり、令和 2 年度の予算並びに諸議案の御審議に合わせて、町政に対する所信の一端をここに申し述べ、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新年度を迎えるに当たりまして、改めまして、これまでの町政課題への諸施策の取組に対し、町民の皆様をはじめ、職員、議員各位、そして各方面の皆様の絶大なる御理解、御協力を賜り、進めて来られましたことに心より感謝申し上げます。

新年度におきましても、私の三期目の基本政策である、①安心して暮らせるまちづくり、②みんなが活躍できるまちづくり、③未来に希望が持てるまちづくり、④越知川名水・銀の馬車道・高原の 3 つのエリアを中心とした事業推進を基本に、特に若者定住、教育・子育て環境には力を注いでまいりますので、引き続き、皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 国の動向

現在の我が国の経済は、長期にわたる回復を維持させております。また、雇用・所得環境も改善し 2000 年代半ばと比べて景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めており、今後においても緩やかな回復が続くことが期待されております。

そのような経済情勢の中、取りまとめられた令和 2 年度の国の予算案は、高齢化や幼児教育・保育、高等教育の無償化などの影響で社会保障関係費が膨らむなど、対前年度比 1.2%増の 102 兆 6,580 億円と過去最高を更新しております。

予算案と同時に決まった地方財政対策の計画額は、対前年度比 1.3%増の 90 兆 7,400 億円であり、一般財源の総額は、地方団体が人づくり革命や地域社会の維持再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう財源が措置されたことにより、対前年度比 1.2%増の 63 兆 4,318 億円と 11 年連続の増加で過去最大となっております。そのうち地方交付税の総額は、対前年度比 2.5%増の 16 兆 5,882 億円が確保されました。

去る 1 月 21 日の安倍内閣の施政方針演説において、今ここから日本の令和の新しい時代を切り拓いていくべく、「復興五輪」、「地方創生」、「成長戦略」、「1 億総活躍社会」、「外交・安全保障」が示されました。また、国のかたちを語るもの「憲法」については、それを示すのは国会議員の責任であり、憲法審査会の場で議論を深め、新しい日本を創るためスタートを切ろうと、決意を表明されました。いずれにしましても、日本国民誰もが安心して暮らせる方向性が示される様、今後も、大いにその実行力・リーダーシップに期待するところであります。

### 3. 神河町の財政状況

平成30年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち実質公債費比率については平成29年度から2年連続で0.3ポイント上昇し16.3%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においても1.7ポイント上昇し95.0%となりました。両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、一般財源が減少していく中で年々上昇幅が大きくなってきており、一段と財政に余裕がなくなっています。特に、実質公債費比率は、平成26年度（25決算ベース）に18%未満となって以降、この2年間で徐々に上昇してきており、今後はますます合併特例債や過疎債の元金償還額が増額することから比率は令和11年以降17%を超え18%に近づく見通しとなっています。さらに、一般会計の財政調整基金の年度末残高は12億3,873万5千円で前年度末残高から4億678万2千円の減少、平成28年度末残高から約6.5億円の減少と、この2年で急激に財政基盤が脆弱化しています。

今後を見通しても、国勢調査による人口がますます減少していくことなどにより、町税、普通交付税をはじめとした一般財源収入額が確実に減少していくことから、現状の予算総額、そして一般財源額を確実に縮小し、安定した財政運営に必要な財源確保を図り、健全な財政環境に改善していかなければなりません。

現在、標準財政規模50億円のほぼ倍と大きく膨れ上がった予算総額を財政の健全化が図れた平成25年度の歳出決算額ベース程度までに縮小していくことと併せて、財政調整基金に頼らない予算編成を基本に据え、安定した、持続可能な財政運営を確立していきたいと考えております。

### 4. 町政運営の基本方針

令和2年度の町政運営につきましては、第2次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を踏まえ、また「地域創生総合戦略」、「辺地に係る総合整備計画」、「過疎地域自立促進計画」に基づく各種事業の更なる進展を最優先に、特に、①「安全・安心のまちづくり」、②「交流から関係（関係人口（神河町を応援してくださる人を増やす））、そして定住へ」、③「教育・子育て環境の充実」、④「山林・農地の活用による雇用創出」、の推進に全力で取り組んでまいります。

また、第2次神河町行財政改革大綱の基本である「将来にわたって存続可能な神河町を創り上げる」ため、次年度以降の予算総額の縮小と財政負担の平準化に向け、今後の施設維持管理の方針を示した「神河町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の更新、統廃合による適正配置に係る協議を地域住民の皆さんに十分な説明と、ご意見を伺いながら進めてまいります。

町長就任以来、私が基本としております町民の皆様一人ひとりの意見などを大切に、町政に反映させ良いまちづくりをすることで、町民の皆様常に町政に関心を持っていただくとともに、自分たちこそがまちづくりの担い手であるという意識をもってもらえるよう努めてまいります。

そして、引き続き、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」

を基本とし、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合言葉に、町民の皆様と共に取り組んでまいります。

## 5. 令和2年度の予算編成

令和2年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比7億6千5百万円、8.5%減の82億1千5百万円の予算案を編成いたしました。

歳出につきましては、これまで実施してきました教育・子育て・若者定住施策を中心に子育て世代への支援、加えて高齢者福祉をはじめ、地域経済の活性化、町民の安全安心のための様々な事業予算など、引き続き町民生活に必要な行政サービスの経費については、確実に予算を計上したところであります。

引き続き、第2期の神河町地域創生事業をはじめ、辺地総合整備計画に基づく辺地対策事業費の計上及び過疎地域自立促進計画の施策については効率的な財源充当のもと計画的に実施可能なものを事業化し反映しながら、予算総額の縮小を図ったところです。また、区からの要望事業予算も引き続き計上いたしました。

歳入につきましては、町税、普通交付税ともに令和元年度決算見込み額を基本に見込んでおりますが、不足する一般財源については、基金の繰入金や地方債などにより、財源確保を行ったところです。

本予算の執行に当たりましては、効果的・効率的な予算の執行及び管理に努めてまいります。

## 6. 主要施策の取り組みについて

これから、ご審議をいただきます、令和2年度当初予算案は、別冊のとおりでございますが、ここでは最重点施策の「神河町地域創生事業」と「第2次神河町長期総合計画の6つの基本目標」に沿ってその主な概要を説明いたします。

### ～ 最 重 点 施 策 ～

#### 「神河町地域創生事業」

神河町の地域創生につきましては、本年3月に第1期総合戦略が終了いたします。その取り組みの成果を検証したところ、若者世帯向けの各種住宅施策や移住・定住施策、子育て支援施策などにより一定の成果は上がっているものの、20～30歳代の女性の減少は続いており、また出生数80人の達成にも届かない状況であり、人口減少によるコミュニティ活力の低下や企業の人手不足など様々な影響が出てきているのが現状でございます。その検証で明らかとなった課題の解消を含め、第1期の4つの基本項目①「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」、②「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」、③「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」、④「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」を継承しながら、現在策定中の第2期神河町地域創生総合戦略により、引き続き、切れ目のない施策を展開してまいります。その基本的な取り組み方向は次のとおりでございます。

### ①「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」

本町の地域特性である、清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な優位性を活かし、これまで町の発展を支えてきた、農林業や商工業の維持・発展・強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の支援等による新産業の創造に努めます。また、引き続き地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、リーダー・キーマンとなる起業人の発掘・誘致を進めます。

・新規就業者数：目標値(令和2～6年度の累計) 100人

### ②「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」

本町の優れた自然環境や先人の歩みなど、地域の歴史・文化や魅力を積極的に町内の子どもたちに伝え、地域愛の醸成に努め、将来のUターンを誘導します。また、観光で来訪される方はもちろん、本町での勤務や滞在、大学連携や木造インターンシップ事業、田舎暮らし体験など、さまざまな地域づくり活動へ参加される方に向け、町の魅力を伝え、関係人口として、繰り返し来訪したいという関係に発展するよう努めます。また、UJIターン者はもちろん、全ての人が、神河町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような居住環境の形成・まちづくりを進めていきます。

・20歳以上の社会移動の均衡(転出超過数)

令和元年 -80人 目標値(令和6年) 0人

### ③「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」

依然として人口減少が続いていることから、第1期総合戦略に引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実していきます。また、特に就労と子育てが両立できる環境整備のため、保育士の確保や一時預かりサービスを充実させると共に、病児・病後児保育サービスなど安心して子育てできる環境整備に努めていきます。

・出生数：令和元年 54人 目標値(令和6年) 80人

### ④「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」

高齢化・過疎化が進行する中、病院や買物など日常生活における移動手段や、災害への備えなどの生活環境確保が課題となっています。

このため、地域協議会の設置、新たな拠点づくりなどにより、高齢者や子どもたちがふれあい、安心して生きがいのある暮らしを続けられる地域づくりや、防災リーダーの育成、病院ドクター等の地域巡回講座の開催など、安全で、安心できる暮らしを創造します。

・神河町に住んでよかった、生まれてよかったと感じる住民の割合

平成30年度 74% 目標値(令和5年度) 80%

## ～ 第2次神河町長期総合計画

「3つの基本的な考え方」と、「基本目標(6本柱)」～

## 「ハートが安らぐまちづくり」

### ① 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

#### (子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化)

本町の出生数は、平成 27 年と 28 年においてそれぞれ 70 人・71 人と 2 年間にわたり一時増加傾向となったものの、それ以降減少傾向に転じ、平成 30 年では 57 人、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月は 54 人という状況となっており、まさに危機的な状況といわざるを得ません。これまでの支援策を総括することにより、より効果的な施策を見極めながら、安心して子どもを生み、楽しく子育てができる環境づくりを町と関係者間の連携・協力のもと、強力に進めてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの包括的なサポートでは、「子育て世代包括支援センター」でのワンストップ窓口における切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

病児・病後児保育につきましては、公立神崎総合病院内に神崎郡 3 町による施設整備を行い、病院とも連携し、来年 1 月の開始を目指し取り組んでまいります。

健やかに子どもが育つ保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、現在、保護者アンケートを基に幼児期の教育・保育の一体的な提供や養育支援等を総合的に推進していくため、第 2 期子ども・子育て支援事業計画を策定しております。国の施策である幼児教育・保育の無償化の確実な実施と併せ、引き続き、ニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努めるとともに、保育士の確保等、受入れ態勢の充実を図ってまいります。

学校教育につきましては、神河町総合教育会議で示された教育の方向性、並びに第 2 期かみかわ教育創造プラン(平成 28～32 年度)の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かで、自立した、神河の人づくり」を基本に、神河町の将来のまちづくりを担う子どもが安心して快適に学べる学校施設の整備や、いじめ・不登校等への問題に対応するためのスクールソーシャルワーカー配置事業など、よりよい教育環境の充実に努め、誰もが行きたくなる学校づくりの推進を図るとともに、ふるさと郷土への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育ててまいります。併せて、「かみかわ教育創造プラン」の更新を行い新たなプランを策定してまいります。

また、新たな国の施策「GIGAスクール構想」の実現に向け、小・中学校において令和元年度 3 月補正予算と合わせ学校通信ネットワーク環境整備に取り組んでまいります。

学校の適正規模・適正配置につきましては、小規模校である越知谷と長谷の 2 小学校・幼稚園の今後の統合を含めた方向性について、地域・PTA・学校・行政を交えた考える会等での協議を継続してまいりました。まず、越知谷小学校・幼稚園は本年 4 月 1 日から神崎小学校・幼稚園へ統合となります。次に、長谷小学校は PTA を中心にアンケート調査などを実施しながら今後も協議・検討をしていくこととしております。なお、長谷幼稚園は、引き続き休園の見込みとなっております。

小学校における教科学習の推進につきましては、本年 4 月から本格実施される英語教育の授業時間の拡大には、ALT や外部指導員を活用しながら、教育水準の確保と担任教諭の指導力向上にしっかり対応してまいります。

地域創生事業での「村・地域・町を守ろう教育」の一環として取り組んできました「日本一の学校づくり」につきましては、「かみかわっ子」ふるさと育成事業とし、神河町の自然を活かした峰山高原スキー場でのスキー体験活動や各学校における特色ある授業(地域住民との交流など)を通してふるさと意識の醸成に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地産地消のもと地域の食材を活用し、定められた栄養摂取基準(カロリー)を確保すると共に、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供してまいります。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に関係機関の連携協力のもと行っている補導及び防犯のパトロールにつきまして、防犯パトロール車「青パト」3台を有効活用しながら、その活動の充実・強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりの推進につきましては、先人の遺した貴重な文化財の保存・普及・活用のため作成した「神河町文化財保存活用地域計画」が兵庫県で最初に文化庁の認定を受けたことを踏まえ、地域総がかりでの保存活用と次世代への継承を図ってまいります。特に、福本遺跡については保存管理を行いながら国指定へ向け取り組むとともに、町史編さん作業にも着手してまいります。

生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、公民館を拠点に神河シニアカレッジや公民館教室において、要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き学習機会を提供していくとともに、一般公演についても町民の皆様に喜んでもらえる内容を検討しながら開催してまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、重複する施設の統廃合についても検討を進めながら、その間、各施設の運営に支障をきたさないよう配慮しながら、町民の皆様に、日頃からの健康づくりに利用していただけるよう適切な維持管理に努め、更には、各種教室やスポーツ大会の開催を通して、スポーツの振興にも取り組んでまいります。また、ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021 関西の開催において、本町で実施されるオリエンテーリング競技の準備をしっかりと進め、併せて、競技の普及にも努めてまいります。

・ 保育所運営事業	2億4,774万円
・ 新規 病児・病後児保育事業	2,376万円
・ 児童手当事業	1億4,294万円
・ 出産お祝い品贈呈事業	22万円
・ 子どもを健やかに生み育てる支援金事業	385万円
・ 子育て世代包括支援センター事業	178万円
・ 母子保健医療対策総合支援事業	84万円
・ 小学校管理、施設修繕整備事業(3校)	9,691万円
・ 中学校管理、施設修繕整備事業(1校)	5,407万円
・ 幼稚園管理、施設修繕整備事業(3園)	1億1,773万円
・ 新規 小学校：校内通信ネットワーク整備事業	1,425万円
・ 新規 中学校：校内通信ネットワーク整備事業	712万円
・ 問題を抱える子ども等の自立支援事業	543万円

・スクールソーシャルワーカー事業	97万円
・「かみかわっ子」ふるさと育成事業	307万円
・新規 補充学習等推進事業（ひょうごがんばり学びタイム事業）	25万円
・スポーツ・文化競技大会出場激励金	127万円
・放課後子ども教室事業	81万円
・学童保育クラブ事業	1,962万円
・児童センター管理運営事業	1,244万円
・子育て学習センター事業	976万円
・学校給食事業	1億6,365万円
・公民館事業（シアタレッジ、教室、文化祭、美術展、公演、図書）	656万円
・文化財（地域計画、発掘調査、福本遺跡保存、町史編纂）	2,492万円
・スポーツ事業（各種教室、大会、WMG実行委員会含む）	319万円
・社会体育施設管理事業	7,763万円
・新規 廃校施設解体撤去事業（旧大山小・幼）	1億8,300万円
・新規 廃校小学校跡地活用整備事業（旧大山小・幼）	800万円
・新規 学校施設等長寿命化計画策定事業	1,000万円
等 計	14億8,007万円

## ② 安心して暮らせる環境をつくる

### （地域福祉、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、健康・医療）

本町においては人口減少と少子化の影響により高齢化が進み、令和2年1月末時点において65歳以上の人口は4,077人で、総人口に占める割合は前年比0.8ポイント増の36.2%に達し、3年後にピークを迎えると推測されることから、他市町に比べ一段と速いペースで超高齢化社会が進行しております。引き続き、何歳になっても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支えあいを基本とした、福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして、誰もが安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

支庁舎での総合窓口サービスにつきましては、住民の皆様のニーズを見極めながら、必要とされるサービスについてはしっかりと維持し、また、保健福祉サービスにつきましては、より一層、町民の皆様に満足していただけるように充実を図ってまいります。

高齢者の暮らしを支えるための取組につきましては、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。また、認知症の方をはじめ、障がいのある方、妊婦の方など、誰でも安心して気軽に立ち寄れる場として、公立神崎総合病院の新北館1階の多目的スペースを利用した「集いの場」を本年5月にオープンし、週1～2回、認知症カフェや集いの場サロンなどを開催してまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進するためのより効果的な保険事業に取り組んでまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取

組の中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーター業務での地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けて、「生活支援協議体」の未設置の区へ引き続き設置に向けた働きかけを積極的に進めてまいります。

介護従事者の確保対策として、外国人雇用の可能性調査も継続して行うとともに、国際交流事業も積極的に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、引き続き、在宅医療・介護連携推進協議会における3つの部会で協議、検討した具体策を段階的に実施してまいります。また、神崎郡内3町と神崎郡医師会の連携による「在宅医療・介護連携支援センター」を公立神崎総合病院に設置し、引き続き、社会福祉士1名を配置し事業を展開してまいります。

障害者福祉の取組につきましては、現在の第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の更新を行うとともに、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスを提供してまいります。また、町社会福祉協議会により障がい者の活動や交流拠点施設として、ゆめ花館と集いの場の整備、そして民間事業者による施設整備への支援等、適切なサービスの利用を進めてまいります。

福祉医療の充実につきましては、引き続き、高校生等までの医療費を無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、広域連合と連携しながら、適正な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、公立神崎総合病院と連携しながら、町民自らの自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図り、町が実施する健康づくりポイント事業や健診への参加者の増加を図ってまいります。町ぐるみ健診(特定基本健診)においては、個々の健康状態を把握するとともに、がん検診等によるがんや特定疾病の早期発見、早期治療に繋げ、住民の皆様の健康保持・増進を図ってまいります。

公立神崎総合病院につきましては、完成した新北館を拠点に、地域の医療を担う中核病院として、引き続き、医療体制、特に医師確保に努めるとともに、新たに導入した医療機器の活用や医師間の連携を深めることで、診療機能の質的向上を図ってまいります。また、「中期経営計画」、「公立神崎総合病院改革プラン」に基づき、患者の皆様へのニーズに応えられる病院づくりのため、喫緊の課題である健全経営に向け、経営形態の見直しの検討委員会を設置し、危機意識を共有しながら病院と行政が一体となって、経営改善・改革に本腰を入れて取り組んでまいります。

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| ・新規 東京パラリンピック聖火フェスティバル事業      | 105万円   |
| 県下市町で実施 採火式 R2.8.13 峰山高原リラクシア |         |
| ・新規 AED購入費等補助金                | 75万円    |
| ・社会福祉協議会運営補助事業                | 3,129万円 |
| ・人生いきいき住宅助成事業                 | 229万円   |



・老人保護措置事業（養護老人ホーム）	1,357万円
・老人クラブ助成事業	492万円
・シルバー人材センター補助事業	410万円
・集いの場管理運営事業	36万円
・介護職員研修受講費助成事業	15万円
・国際交流 外国人雇用の可能性調査事業	180万円
・障害者自立支援給付事業	3億83万円
・医療費助成（障害者、高齢期移行者医療費）	3,564万円
・乳幼児医療費助成（高校生等まで拡大分744万円）	5,107万円
・母子家庭等医療費助成	348万円
・健康づくり対策事業（予防接種、各種検診ほか）	5,717万円
・妊婦健康支援事業	554万円
・特定不妊治療助成事業	177万円
・公立神崎総合病院会計繰出事業 （補助金2億6,001万円、出資金1億6,250万円）	4億2,251万円
・医師確保対策 神戸大学寄附講座設置事業	3,300万円
・ 〃 医師修学資金貸与事業（5人）	1,200万円
・介護療育支援事業特別会計繰出金（ケアステーションかんざき）	1,270万円
・国民健康保険事業特別会計繰出金	7,644万円
・介護保険事業特別会計繰出金	2億5,442万円
・後期高齢者医療制度事業	2億1,484万円
等 計	17億5,190万円

### ③ 美しく安全なまちを築く

#### （自然環境・地域景観、生活環境、地域情報基盤、防災、防犯・交通安全）

神河町の恵まれた美しい山・川・田畑の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活などあらゆる環境の保全、活用を図ってまいります。

特に、森林の保全につきましては、県民緑税活用事業とともに、森林環境譲与税を財源とした森林の整備に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

ごみ処理につきましては、現在、次期ごみ処理施設の整備について、建設候補地を応募のあった「福崎町田口区」に決定し、その周辺地区を含め説明を行いながら進めてきましたが、様々な要因から断念せざるを得ない状況となりました。引き続き、新たな候補地を選定し進めていく予定になっております。

また、生ごみの減量化については、「生ごみ減量協議会」を中心に減量に向けた対策に取り組んでまいります。併せて、コンポスト導入による生ごみ減量への啓発・周知を図りながら、収集ごみの減量化を推進してまいります。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等の除却・修繕等につきましては、国県の補助金を活用しながら、危険家屋等の解消に努めてまいります。また、「神河町空家等対策協議会」を中心にその対策に向けて取り組んでまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合・長寿命化について、その計画を地元住民へ説明を行い、推進してまいります。

神河町のCATV、高速インターネットにつきましては、昨年4月より指定管理委託及びIRU契約にて民間事業者によりサービスの提供、行政の情報発信を行っており、引き続き、サービスの充実と適切な管理運営に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年、各地で多発している大規模な自然災害に備え、総合的な防災対策の基本である「神河町地域防災計画」を本年度新たに現状に即したものに更新いたします。また地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図り、併せて災害ごみの処分地の選定についても行ってまいります。河川水位の監視強化のための水位計の更新と監視カメラの設置については財源確保を優先に、財源確保ができてから実施することとしております。

また、地域防災の要として町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団の更なる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。

現在、運用中の防災行政無線につきましては、迅速で正確な情報伝達に努めるとともに、電波の受信が弱い地域の解消に当たってまいります。

地域における夜間の防犯対策につきましては、町の基本施策である温室効果ガスCO2削減にもつながることから、各区の防犯灯のLED化を進めており、引き続きLED電球への切替えに係る補助金を予算化するとともに、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。また、幹線町道の町管理街路灯のLED化及び幹線道路沿いの町防犯カメラの設置については本年度での完了に向け進めてまいります。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、除雪車両の5台の配備を行いながら、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

・ナラ枯れ防除事業	4 5 6 万円
・県民緑税活用事業	8, 4 0 5 万円
・地球温暖化対策実行計画策定委託料（第3次）	4 9 7 万円
・廃棄物減量化普及啓発事業（コンポスト補助含む）	2 1 6 万円
・中播北部クリーンセンター運営事業（次期施設含む）	2 億 7, 3 3 0 万円
・神崎郡北部火葬場運営事業	1, 2 8 7 万円
・中播衛生施設負担金事業（福崎：中播衛生センター）	6, 6 2 1 万円
・水道事業会計補助金事業	7, 6 6 6 万円
・下水道事業会計補助金事業	4 億円
（補助金3億1, 5 7 7 万円、出資金8, 4 2 3 万円）	
・CATV指定管理料	1 億 2 5 1 万円
・交通安全施設整備事業（区要望：カーブミラー新設修繕）	2 2 0 万円
・防犯灯・カメラ設置補助事業（区要望47基）	8 6 万円
・町防犯カメラ設置事業（3基）	1 9 3 万円
・治山治水補助事業：裏山防災（区要望：3件）	3 8 8 万円

・ 〃 〃 : 風倒木対策 (5件)	389万円
・ 新規 ため池緊急防災体制整備事業(3か所)	1,800万円
・ 町道除雪対策事業	1,599万円
・ ひょうごの住まい耐震化促進事業	150万円
・ 河川改修事業 (区要望: 4件 1,050万円)	1,618万円
・ 新規 河川水位計・監視情報システム整備事業	3,990万円
・ 空き家等適正管理運営事業 (協議会開催ほか)	31万円
・ 新規 特定空き家等除却・修繕事業	1,112万円
・ 姫路市消防事務委託事業	1億5,207万円
・ 〃 〃 消防車両購入負担金(救助工作車、指揮車)	2,356万円
・ 非常備消防団活動事業	2,271万円
・ 防災対策事業 (地域防災計画及びハザードマップの更新)	824万円
・ 防災行政無線運営事業	731万円
等 計	15億2,244万円

## 「ハートが賑わうまちづくり」

### ④ 人が行き交い、出会うまちを創造する

#### (土地利用、道路・交通、交流、定住促進)

第1期の総合戦略の検証のとおり、人口減少が続いている本町にとって、地域の活力維持が最大の課題となっており、現在、神河町に住んでいる若年層の町外流出がこのまま続くと、地域コミュニティの崩壊・消滅に繋がっていく恐れがあります。若者の流出を食い止める上で、町内で安心して結婚し、住居を設け、住み続けていただくために、これまで強力で推進してきました若者定住施策の継続と併せ、新たな事業への転換を模索しながら、若者定住への支援を引き続き実施してまいります。

一方、現在神河町に長年住み続けておられる住民の皆様につきましても、今後も引き続き、神河町に住み続けてよかったとだけ思っていたらいいような施策展開、サービス提供にも努めてまいります。中でも、住宅環境の整備や公共交通、そして道路・橋梁のインフラの基盤整備は重要な課題でありますので、それらの施設・設備の改修や適切な維持管理により一層努めてまいります。また、個人財産の保護や経済活動をより促進させるため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営において、高齢者や障害者等に優しく、利用しやすい運行形態への見直しを協議しているところですが、本年度、乗合運行の社会実験を行い、検証の上、事業展開を図ってまいります。

JRに関しましては、JR播但線利用者の利便性向上のため、JRへの要望活動を強めてまいりました。今まで寺前行きで長谷駅を通過していた夜19時台の列車について、本年3月のダイヤ改正において、1便ではありますが生野発19時3分の列車が長谷駅19時12分に停車することとなりました。引き続き、長谷駅通過問題の解消を目指し、長谷地域住民が一体となり策定された長谷駅利用促進計画に基づいた事業展開への支援を行ってまいります。

道路につきましては、町民生活の安全確保、区要望も含め、過疎対策事業債等を活用し、確実に進めてまいります。特に、町道作畑新田線は辺地対策事業債の活用を基本に早期完成に向け全力で取り組んでまいります。

橋梁につきましては、引き続き、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住宅施策につきましては、マスタープランを基本に取り組んでまいります。また、クラインガルテンカクレ畑の分譲につきましては、紹介者への報奨金制度を大いに活用する中で早期完売に向けて販売促進を図ってまいります。

・ U J I ターン促進事業	50万円
・ 空き家おかたづけ支援事業	120万円
・ 移住プランナー事業（1名）	448万円
・ 地方創生推進交付金事業：シングルマザー移住支援	1,200万円
・ 木造インターンシップ事業	520万円
・ 若者世帯向け家賃補助事業	887万円
・ 若者世帯住宅取得支援事業	2,130万円
・ 若者世帯住宅リフォーム支援事業	500万円
・ 公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業	357万円
・ 地域活性化推進事業	1,101万円
・ 夏まつり委託事業	500万円
・ 縁結び事業	251万円

—本気で結婚したい人1年間プロデュース(婚活版 RIZAP)—

・ コミュニティバス運営事業	1億1,038万円
・ 公共交通政策事業(乗合運行社会実験含む)	789万円
・ J R 播但線長谷駅利用促進事業	279万円
・ 橋梁長寿命化修繕事業	1億4,200万円
・ 町道維持修繕事業（区要望：8件 2,930万円）	1億4,013万円
・ 町単独町道改良事業（区要望：4件 1,060万円）	1,060万円
・ 町単独町道改良事業（町道作畑新田線：辺地対策事業）	5,050万円
・ 道整備交付金事業（町道水走り中河原線）	5,936万円
・ 道整備交付金事業（町道神崎市川線）	2,000万円
・ 道整備交付金事業（町道神崎市川線支線）	500万円
・ 地籍調査事業	1億4,181万円
・ 空き家活用支援事業	400万円
・ 新規 農業振興地域整備計画策定業務	620万円
・ 新規 土地利用計画策定業務	494万円

等 計9億8,552万円

## ⑤ 魅力と活力の産業を育てる

### （農林水産業、商工業、観光）

本町の豊かな自然や地域資源を活かした、農林業・商工業の連携による6次産業化の推進による雇用の創出、そして「収量アップに繋がる農業」の実現による農業再生

に向け、全力を注いでまいります。

仕事づくりにつきましては、起業や創業に対する支援、企業誘致の推進による働き場所の確保、新たなかみかわブランドの発掘やそのPRなどを引き続き展開してまいります。また、スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク及びグリーンピーク」又、道の駅「銀の馬車道・神河」を拠点に町内観光施設への更なる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、「日本遺産 銀の馬車道・鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。また、「かみかわお仕事ナビ」により町商工会・ハローワークと連携しながら就労支援を行ってまいります。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に、引き続き、力を注いでまいります。また、神河アグリノベーション事業の継続推進、主食米以外の生産拡大や新規就農者・農業経営法人化への支援、人農地プラン策定への支援、米安全確保対策、併せて有害鳥獣であるサル・シカ・イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、安全で良質な農産物の生産拡大、並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理100%事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲与税の財源を活用し間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。併せて、若者世帯の住宅取得及びリフォーム事業にかかる補助金の町内事業者の利用加算も継続し、地域内循環を促進してまいりたいと考えております。また、早生樹種である「センダン」の育成、そして紙幣の原料となる「三桮（みつまた）」の生産、出荷等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、NPO団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら一体的に推進してまいります。

本町は兵庫県のほぼ中央に位置し、京阪神から約1時間30分、姫路から約40分と良好なアクセス環境にあります。四季を通した魅力あふれる神河町を町ホームページ、観光ナビにより、これまで以上に町内外へ強力的にPR・発信していきながら、観光交流人口100万人を目標に、観光交流センターを拠点に観光協会、観光施設指定管理者、行政そして関係する事業者と連携しながら引き続き、全ての世代の方々に「行ってみたい」と思ってもらえる神河町を目指すとともに、賑わいを創出してまいります。

昨年、神河町・市川町・朝来市で設立した「HYOGO Medio フィルムコミッション」による映画ロケ地のPRパンフの作成など更なる誘致活動の強化に取り組んでまいります。

また、観光協会においては、一般社団法人として法人化による組織強化が図れたことにより、観光産業の育成と新しい事業を取り入れながら地域に根ざした活動が進められることを期待しております。

観光の核となる峰山高原スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク及びグリーンピーク」、そして道の駅「銀の馬車道・神河」のブランド力強化はもちろん、更なる知名度アップ、集客増に取り組んでまいります。また、年間を通した利用促進におきましても、引き続き、指定管理者等と連携し、充実した施設の活用プログラムにより付加価値を高め、より効果のある方策や手段をとりながらPR活動や情報発信を進

め、集客に努めてまいります。さらに、今後の施設整備や来場者への対応につきましては、毎年検証し、関係者間で協議・検討しながら、よりよい施設となるよう進めてまいります。

かみかわの賑わいづくりにつきましては、「越知川名水エリア」、「銀の馬車道エリア」、「大河内高原エリア」の三つのエリアにある観光施設・資源を最大限に活かしながら、それぞれの施設において独自のサービス向上を図り、より魅力ある観光地・施設として町内外に発信してまいります。また、2021年のワールドマスターズゲームズ開催時には、多くの外国人来訪者があることから町内の観光施設における公衆無線LANの環境整備については、本年度完了を目指し取り組んでまいります。

・企業誘致事業（貸工場進入路整備工事）	1,530万円
・創業支援事業	420万円
・かみかわブランド推進事業	52万円
・町商工会補助金	2,060万円
・町単独事業：ハートフル商品券補助金	300万円
・町単独土地改良補助事業（区要望：4件）	285万円
・中山間地域等直接支払交付金事業	1,429万円
・集落営農等支援事業（町の農業機械施設整備補助 3件）	204万円
・有害鳥獣対策事業（サル、アライグマ、ヌートリア）	841万円
・多面的機能支払交付金事業	5,200万円
・米安全確保対策推進事業	123万円
・シカ捕獲実施隊編成支援等事業（シカ、イノシシ）	1,110万円
・経営所得安定対策直接支払推進事業	337万円
・人・農地問題解決推進事業	515万円
・環境保全型農業直接支払推進事業	143万円
・新規 強い農業・担い手づくり総合支援事業（国補助 1件）	300万円
・森林管理100%推進事業	1,369万円
・森林環境譲与税活用事業	4,234万円
・水産活性化補助金	200万円
・町観光協会補助金	1,282万円
・観光施設管理事業	9,242万円
・観光施設無線ラン整備事業	2,500万円
・大河内高原整備事業（うちスキー場整備4,777万円）	9,189万円
・道の駅「銀の馬車道・神河」管理運営事業	558万円
	等 計6億3,227万円

## 「ハートが繋がるまちづくり」

### ⑥ 安定した持続可能なまちを実現する

#### （人権、住民参画、コミュニティ、行財政）

昨年12月「人権尊重のまち」宣言の下、全ての人が幸せになるために「神河町部落差別の解消の推進に関する条例」を制定いたしました。その実現を目指し、引き続

き「毎月11日は人権を確かめる日」の啓発、PR活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。

町長就任以来、昨年で10回を数えた町長懇談会については、少し開催環境に変化を加えながら集落が抱える喫緊の課題や、町として是非共有しておかなければならない課題等について意見交換の場が出来ればと考えており、その場での貴重な意見を今後のまちづくりに活かしてまいります。

まちづくりの指針となる第2次神河町長期総合計画については、町民の皆様との協働のもと検討・協議を重ね創りあげました。この計画の実施に当たっても町民の皆様の参画のもと、取り組んでいくこととしております。併せて、住民・地域・企業等との連携のもと、男女共同参画社会の実現に努めるとともに、その基本となる「男女共同参画推進計画」の更新を進めてまいります。

情報発信につきましては、町民の皆様により分かりやすい広報づくりに努めるとともに、町ホームページやSNSなど様々なツールを活用した情報発信を充実してまいりました。引き続き、町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信するとともに、町民の皆様の生活に有用な情報提供に一層努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により公平公正な課税を行ってまいります。また、適切な滞納処分を行うとともに、特別徴収月間での徴収強化の取組みによる徴収率をアップしてまいります。

住民サービスにおいては、平成30年4月開始のコンビニエンスストアにおいてマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明・戸籍証明等の取得、そしてコンビニエンスストア及びクレジットカードでの町税や上下水道料金の納付ができるように利便性の向上を図ってきており、徐々にではありますが利用者数も増加しております。マイナンバーカードの普及率は、まだまだ低い状況ではありますが、今後も、まずは町民の皆様のマイナンバーカードの取得促進を中心に力を注いでまいります。

また、これらの環境が整ったことから現在、支庁舎の「日曜証明窓口」及び「日直業務」は、第2・4日曜日と縮小して実施しておりますが、本年4月1日に廃止させていただく方向で考えております。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、貴重な自主財源であることから、より一層の普及とPRを行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

町財政につきましては、総務省が示す統一基準による「地方公会計」の整備により、財政の見える化を進めてまいります。また、これからの財政運営については、財源確保の面から予断を許さない状況が続くことが推測されることから、第2次神河町行財政改革大綱に基づく実施計画の不断の取組とともに、公共施設等総合管理計画に基づく寿命化・統合・廃止等の施設の適正な配置と維持管理により、財政負担の軽減と平準化を目指し、より一層の経費削減に努めつつ、事務の効率性を高め、無駄を減らしていくための更なる改革・改善に努め、計画的かつ効率的な行財政運営のまちの実現を目指してまいります。

・人権啓発活動事業	299万円
・人権学習支援事業	85万円
・地域おこし協力隊事業	1,343万円

ひとまちみらい課：アグリ 3名 R2.4～5月

地域振興課：農業振興 1名、観光振興 1名

健康福祉課：健康づくり 1名 R2.4～10月

・地域おこし協力隊募集、アドバイザー事業	219万円
・地域おこし協力隊起業化支援事業(2名分)	200万円
・集落支援員設置事業(長谷地区1名)	321万円
・地域創生総合戦略推進事業	235万円
・ふるさと納税推進事業	1,238万円
・地方公会計整備事業(財務書類作成支援)	385万円
・神崎高校地域連携活動支援金	50万円
・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業	208万円
・区長会行政事務事業(うち環境美化支援金400万円)	1,412万円
・コンビニ交付、収納システム運営事務	434万円
・新規 国勢調査事業	430万円
・新規 男女共同参画推進計画策定事業	349万円
・公債費元金償還事業	9億1,496万円
・公債費利子償還事業	6,087万円
・新規 本庁舎施設改修整備(防犯カメラ設置)	51万円
等 計	18億4,280万円

最後に、多様化する価値観、ライフスタイル、インターネットを通じたコミュニティの発展などにより、以前であればその地域で求められるニーズや施策の方向性は、ある程度一定ではありましたが、この現代社会においては、そうではなくなってきております。したがって、その地域に住む大多数の方々に「いいね」と言ってもらえるような施策を立案することが、非常に難しくなっていると感じております。

この現代における行政にとって必要なことは、この多様な価値観などに基づくニーズを見極める目と各ニーズに届く細やかなサービスを作り出す力を磨かなければなりません。つまり、この多様な価値観などに基づく埋もれたニーズを探し出す力が、これまで以上に町行政にとって重要になっていると感じております。時代の流れをいち早く捉え、この埋もれたニーズをしっかりと掘り起こし、私自らの判断と責任において、そのニーズに答える施策を新たに立案し速やかに実施できるよう努めてまいります。



令和2年度 会計別当初予算額の状況

(単位：千円)

会計区分		年度区分		令和2年度当初予算		令和元年度当初予算		当初予算増減額		増減率 (%)	
		総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源		
1. 普通会計		8,297,345	5,681,161	9,042,159	5,676,277	△ 744,814	4,884	△ 8.2	0.1		
内 訳	(1) 一般会計	8,215,000	5,693,860	8,980,000	5,684,353	△ 765,000	9,507	△ 8.5	0.2		
	(2) 介護療育支援事業特別会計	67,346	0	62,940	0	4,406	0	7.0	0.0		
	(3) 産業廃棄物処理事業特別会計	18,769	0	10,680	0	8,089	0	75.7	0.0		
	(4) 寺前地区振興基金特別会計	3,380	0	3,028	0	352	0	11.6	0.0		
	(5) 長谷地区振興基金特別会計	8,549	0	3,575	0	4,974	0	139.1	0.0		
	単純計	8,313,044	5,693,860	9,060,223	5,684,353	△ 747,179	9,507	△ 8.2	0.2		
2. 国民健康保険事業特別会計		1,216,313	0	1,235,727	0	△ 19,414	0	△ 1.6	0.0		
3. 後期高齢者医療事業特別会計		188,888	0	188,354	0	534	0	0.3	0.0		
4. 介護保険事業特別会計		1,458,912	0	1,440,642	0	18,270	0	1.3	0.0		
5. 土地開発事業特別会計		86,676	0	88,320	0	△ 1,644	0	△ 1.9	0.0		
6. 訪問看護事業特別会計		138,661	0	138,046	0	615	0	0.4	0.0		
小 計	純計	11,386,795	5,681,161	12,133,248	5,676,277	△ 746,453	4,884	△ 6.2	0.1		
	単純計①	11,402,494	5,693,860	12,151,312	5,684,353	△ 748,818	9,507	△ 6.2	0.2		
企業 会計 ②	水道事業会計(3条支出予定額)	423,959		434,717		△ 10,758		△ 2.5			
	下水道事業会計(3条支出予定額)	660,311		682,735		△ 22,424		△ 3.3			
	公立神崎総合病院事業会計(3条支出予定額)	3,526,133		3,479,612		46,521		1.3			
総合計 ①+②		16,012,897		16,748,376		△ 735,479		△ 4.4			

(注) 普通会計は、一般会計、特別会計間の繰り入れ、繰り出しを純計したものである。

令和2年度 歳入予算目的別対比 (一般会計)

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度 予算額(A)	令和元年度 予算額(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	款	項	令和2年度 予算額(A)	令和元年度 予算額(B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
1 町 税		1,794,426	1,842,962	△ 48,536	△ 2.6	14 使用料及び手数料		177,642	185,536	△ 7,894	△ 4.3
	1 町 民 税	512,220	512,899	△ 679	△ 0.1		1 使 用 料	170,731	178,046	△ 7,315	△ 4.1
	2 固 定 資 産 税	1,179,339	1,230,291	△ 50,952	△ 4.1		2 手 数 料	6,911	7,490	△ 579	△ 7.7
	3 軽自動車税	44,041	42,684	1,357	3.2	15 国庫支出金		578,755	613,453	△ 34,698	△ 5.7
	4 町たばこ税	58,346	56,706	1,640	2.9		1 国庫負担金	389,696	351,173	38,523	11.0
5 鉱 産 税	480	382	98	25.7	2 国庫補助金		187,252	260,298	△ 73,046	△ 28.1	
2 地方譲与税		110,643	81,700	28,943	35.4	3 委 託 金	1,807	1,982	△ 175	△ 8.8	
	1 地方揮発油譲与税	17,800	18,600	△ 800	△ 4.3	16 県 支 出 金		705,047	665,634	39,413	5.9
	2 自動車重量譲与税	52,000	48,100	3,900	8.1		1 県 負 担 金	221,388	209,848	11,540	5.5
3 森林環境譲与税	40,843	15,000	25,843	172.3	2 県 補 助 金		312,311	264,710	47,601	18.0	
3 利子割交付金		1,200	1,900	△ 700	△ 36.8	3 県 委 託 金	171,348	191,076	△ 19,728	△ 10.3	
	1 利子割交付金	1,200	1,900	△ 700	△ 36.8	17 財 産 収 入		27,521	30,198	△ 2,677	△ 8.9
4 配当割交付金		7,000	8,300	△ 1,300	△ 15.7		1 財産運用収入	26,520	29,197	△ 2,677	△ 9.2
	1 配当割交付金	7,000	8,300	△ 1,300	△ 15.7	2 財産売払収入	1,001	1,001	0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付金		7,000	7,000	0	0.0	18 寄 付 金		25,001	25,001	0	0.0
	1 株式等譲渡所得割交付金	7,000	7,000	0	0.0		1 寄 付 金	25,001	25,001	0	0.0
6 ゴルフ場利用税交付金		8,600	8,600	0	0.0	19 繰 入 金		213,735	418,395	△ 204,660	△ 48.9
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,600	8,600	0	0.0		1 他会計繰入金	8,299	15,382	△ 7,083	△ 46.0
7 法人事業税交付金		7,000	0	7,000	皆増		2 基金繰入金	205,436	396,251	△ 190,815	△ 48.2
	1 法人事業税交付金	7,000	0	7,000	皆増	3 財産区繰入金	0	6,762	△ 6,762	皆減	
8 地方消費税交付金		220,000	193,000	27,000	14.0	20 繰 越 金		50,000	50,000	0	0.0
	1 地方消費税交付金	220,000	193,000	27,000	14.0		1 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
9 環境性能割交付金		11,500	7,400	4,100	55.4	21 諸 収 入		200,349	357,596	△ 157,247	△ 44.0
	1 環境性能割交付金	11,500	7,400	4,100	55.4		1 町預金利子	500	500	0	0.0
10 地方特例交付金		9,000	22,700	△ 13,700	△ 60.4		2 延滞金加算及び過料	1,684	1,288	396	30.7
	1 地方特例交付金	9,000	12,200	△ 3,200	△ 26.2		3 貸付金元利収入	1,334	1,307	27	2.1
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	0	10,500	△ 10,500	皆減		4 受託事業収入	819	816	3	0.4
11 地方交付税		3,095,000	2,970,000	125,000	4.2	5 雑 入	196,012	353,685	△ 157,673	△ 44.6	
	1 地方交付税	3,095,000	2,970,000	125,000	4.2	22 町 債		918,000	1,428,100	△ 510,100	△ 35.7
12 交通安全対策特別交付金		2,200	2,200	0	0.0		1 町 債	918,000	1,428,100	△ 510,100	△ 35.7
	1 交通安全対策特別交付金	2,200	2,200	0	0.0	自動車取得税交付金	0	13,600	△ 13,600	廃款	
13 分担金及び負担金		45,381	46,725	△ 1,344	△ 2.9	自動車取得税交付金	0	13,600	△ 13,600		
	1 分 担 金	1,180	920	260	28.3	歳 入 合 計	8,215,000	8,980,000	△ 765,000	△ 8.5	
	2 負 担 金	44,201	45,805	△ 1,604	△ 3.5						

令和2年度 歳出予算目的別対比及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

款	項	2年度 予算額 (A)	元年度 予算額 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) %	(A) の 財 源 内 訳									
						国庫 支出金	県 支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入	繰入金	諸収入	その他	地方債	一般財源
1 議会費		86,660	91,050	△ 4,390	△ 4.8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	86,659
	1 議会費	86,660	91,050	△ 4,390	△ 4.8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	86,659
2 総務費		1,119,414	1,656,792	△ 537,378	△ 32.4	17,701	24,172	20	84,399	19,570	22,195	23,853	25,000	63,400	839,104
	1 総務管理費	1,011,500	1,521,665	△ 510,165	△ 33.5	9,279	2,429	20	79,020	19,570	22,195	23,790	25,000	63,400	766,797
	2 徴税費	71,572	81,391	△ 9,819	△ 12.1	0	17,217	0	676	0	0	63	0	0	53,616
	3 戸籍住民基本台帳費	21,071	14,731	6,340	43.0	8,422	0	0	4,703	0	0	0	0	0	7,946
	4 選挙費	9,927	35,657	△ 25,730	△ 72.2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9,926
	5 統計調査費	4,549	2,616	1,933	73.9	0	4,525	0	0	0	0	0	0	0	24
	6 監査委員費	795	732	63	8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	795
3 民生費		1,510,924	1,428,374	82,550	5.8	393,961	261,985	25,726	0	1	8,000	10,532	0	5,200	805,519
	1 社会福祉費	1,088,859	1,053,950	34,909	3.3	176,700	180,167	950	0	1	6,900	10,532	0	0	713,609
	2 児童福祉費	422,064	374,423	47,641	12.7	217,261	81,818	24,776	0	0	1,100	0	0	5,200	91,909
	3 災害救助費	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4 衛生費		1,565,821	1,770,957	△ 205,136	△ 11.6	7,403	7,776	10,619	25,917	1	7,869	10,059	0	25,000	1,471,177
	1 保健衛生費	705,487	929,581	△ 224,094	△ 24.1	1,783	7,775	980	0	0	5,041	9,069	0	25,000	655,839
	2 環境衛生費	72,925	57,091	15,834	27.7	5,000	1	9,639	327	0	0	0	0	0	57,958
	3 清掃費	787,409	784,285	3,124	0.4	620	0	0	25,590	1	2,828	990	0	0	757,380
5 農林水産業費		628,480	589,607	38,873	6.6	0	321,467	8,756	150	130	15,200	4,254	0	16,200	262,323
	1 農業費	430,248	435,124	△ 4,876	△ 1.1	0	232,788	7,856	150	130	7,900	974	0	0	180,450
	2 林業費	191,581	147,232	44,349	30.1	0	88,579	900	0	0	1,500	3,280	0	16,200	81,122
	3 水産業費	6,651	7,251	△ 600	△ 8.3	0	100	0	0	0	5,800	0	0	0	751
6 商工費		320,836	410,767	△ 89,931	△ 21.9	12,500	7,467	0	0	0	23,050	39,971	0	69,200	168,648
	1 商工費	320,836	410,767	△ 89,931	△ 21.9	12,500	7,467	0	0	0	23,050	39,971	0	69,200	168,648
7 土木費		690,796	827,076	△ 136,280	△ 16.5	129,342	10,115	260	8,659	0	6,520	2,258	0	339,100	194,542
	1 土木管理費	120,724	131,947	△ 11,223	△ 8.5	0	2,864	0	3,677	0	5,020	240	0	13,500	95,423
	2 道路橋梁費	443,767	586,009	△ 142,242	△ 24.3	107,365	190	260	0	0	1,500	0	0	272,200	62,252
	3 河川費	61,387	25,189	36,198	143.7	0	500	0	0	0	0	0	0	53,400	7,487
	4 都市計画費	819	27,628	△ 26,809	△ 97.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	819
	5 住宅費	64,099	56,303	7,796	13.8	21,977	6,561	0	4,982	0	0	2,018	0	0	28,561

令和2年度 歳出予算目的別対比及び財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

款	項	2年度 予算額 (A)	元年度 予算額 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) %	(A) の 財 源 内 訳									
						国庫 支出金	県 支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入	繰入金	諸収入	その他	地方債	一般財源
8	消 防 費	256,328	269,485	△ 13,157	△ 4.9	2,250	51	0	0	0	3,800	16,086	0	21,900	212,241
	1 消 防 費	256,328	269,485	△ 13,157	△ 4.9	2,250	51	0	0	0	3,800	16,086	0	21,900	212,241
9	教 育 費	1,049,903	922,380	127,523	13.8	15,598	23,929	0	22,667	10	36,800	49,445	0	183,000	718,454
	1 教育総務費	282,011	87,445	194,566	222.5	0	323	0	0	0	10,000	0	0	183,000	88,688
	2 小学校費	119,413	110,003	9,410	8.6	677	1,465	0	5	0	0	1,170	0	0	116,096
	3 中学校費	72,469	79,301	△ 6,832	△ 8.6	2,457	540	0	45	0	0	157	0	0	69,270
	4 幼稚園費	117,729	131,124	△ 13,395	△ 10.2	1,169	5,186	0	260	0	0	21	0	0	111,093
	5 社会教育費	208,088	264,546	△ 56,458	△ 21.3	10,955	16,415	0	6,653	0	8,300	2,616	0	0	163,149
	6 保健体育費	250,193	249,961	232	0.1	340	0	0	15,704	10	18,500	45,481	0	0	170,158
10	公 債 費	975,837	1,003,511	△ 27,674	△ 2.8	0	1,073	0	24,598	0	0	24,974	0	0	925,192
	1 公 債 費	975,837	1,003,511	△ 27,674	△ 2.8	0	1,073	0	24,598	0	0	24,974	0	0	925,192
11	諸 支 出 金	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	1 普通財産取得費	1	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30	予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
	30 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
歳 出 合 計		8,215,000	8,980,000	△ 765,000	△ 8.5	578,755	658,035	45,381	166,390	19,712	123,434	181,433	25,000	723,000	5,693,860

令和2年度 歳入予算状況 前年度対比（一般会計）

款	令和2当初（千円・％）			令和元当初（千円）		増減額（千円）		増減率（％）		総額での主な増減の要因
	総額	一般財源	構成比	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
町 税	1,794,426	1,794,426	21.8	1,842,962	1,842,962	△ 48,536	△ 48,536	△ 2.6	△ 2.6	
町民税	512,220	512,220	6.3	512,899	512,899	△ 679	△ 679	△ 0.1	△ 0.1	現年分：個人△1,284、法人1,089増、滞納分：△484
固定資産税	1,179,339	1,179,339	14.4	1,230,291	1,230,291	△ 50,952	△ 50,952	△ 4.1	△ 4.1	現年分：土地△2,821、家屋4,191増、償却△55,606 滞納分：3,441増
軽自動車税	44,041	44,041	0.5	42,684	42,684	1,357	1,357	3.2	3.2	軽自動車税1,039増
町たばこ税	58,346	58,346	0.7	56,706	56,706	1,640	1,640	2.9	2.9	R1実績見込みを基本に計上
鉱産税	480	480	0.0	382	382	98	98	25.7	25.7	
地方譲与税	110,643	110,643	1.4	81,700	81,700	28,943	28,943	35.4	35.4	地財計画 地方揮発油税96.6%、自動車重量103.8%、森林環境212.5%
利子割交付金	1,200	1,200	0.0	1,900	1,900	△ 700	△ 700	△ 36.8	△ 36.8	県の見込み 90.6%
配当割交付金	7,000	7,000	0.1	8,300	8,300	△ 1,300	△ 1,300	△ 15.7	△ 15.7	県の見込み 100.0%
株式譲渡所得割交付金	7,000	7,000	0.1	7,000	7,000	0	0	0.0	0.0	県の見込み 100.0%
ゴルフ場利用税交付金	8,600	8,600	0.1	8,600	8,600	0	0	0.0	0.0	県の見込み 100.0%
法人事業税交付金	7,000	7,000	0.1	0	0	7,000	7,000	皆増	皆増	
地方消費税交付金	220,000	220,000	2.7	193,000	193,000	27,000	27,000	14.0	14.0	県の見込み 125.8%、地方消費税分 100,000、社会保障財源分 120,000
自動車取得税交付金	0	0	0.0	13,600	13,600	△ 13,600	△ 13,600	皆減	皆減	
環境性能割交付金	11,500	11,500	0.1	7,400	7,400	4,100	4,100	55.4	55.4	県の見込み 298.0%
地方特例交付金	9,000	9,000	0.1	22,700	22,700	△ 13,700	△ 13,700	△ 60.4	△ 60.4	減税補填 ローン6,000、普通・軽自動車3,000 (R1幼児養育無償化臨時交付金△10,500)
地方交付税	3,095,000	3,095,000	37.7	2,970,000	2,970,000	125,000	125,000	4.2	4.2	普通：R1当初 2,520,000(本算定 2,656,945) → R2当初 2,645,000 特別：R1当初 450,000 → R2当初 450,000
交通安全対策特別交付金	2,200	2,200	0.0	2,200	2,200	0	0	0.0	0.0	R1実績見込を基本に計上
分担金及び負担金	45,381	0	0.6	46,725	0	△ 1,344	0	△ 2.9	0.0	保育所運営費負担金△8,698、病児病後児保育負担金12,414増、土木費負担金△5,603
使用料及び手数料	177,642	11,252	2.2	185,536	12,034	△ 7,894	△ 782	△ 4.3	△ 6.5	下水道管理受託分△2,299、町営住宅使用料△2,106、幼稚園使用料△2,337
国庫支出金	578,755	0	7.0	613,453	0	△ 34,698	0	△ 5.7	0.0	私立保育所運営費負担金34,453増、個人番号カード交付事業補助金6,701増、介護保険低所得者保険料軽減負担金4,802増、社会資本整備交付金(道整備△59,496、防災安全△17,656)、プレミアム付き商品券事業交付金△15,712、公衆無線ラン環境整備支援交付金12,500増
県支出金	705,047	47,012	8.6	665,634	31,294	39,413	15,718	5.9	0.0	私立保育所運営費負担金10,126増、病児病後児保育補助金4,182増、子ども子育て支援交付金(放課後児童△7,568)、ひょうご地域創生交付金8,560増、農村地域防災減災事業補助金18,000増、県民緑税活用事業補助金26,925増、選挙事務委託金△19,246
財産収入	27,521	7,809	0.3	30,198	8,844	△ 2,677	△ 1,035	△ 8.9	△ 11.7	利子及び配当金△1,561、財産貸付収入△1,116
寄附金	25,001	1	0.3	25,001	1	0	0	0.0	0.0	
繰入金	213,735	90,301	2.6	418,395	204,300	△ 204,660	△ 113,999	△ 48.9	△ 55.8	介護療育特会△6,388、公共施設維持管理基金△80,440、まちづくり基金12,700増、財政調整基金△110,000、CATVネットワーク維持基金△11,000、町債管理基金△4,000、財産区△6,762
繰越金	50,000	50,000	0.6	50,000	50,000	0	0	0.0	0.0	
諸収入	200,349	18,916	2.4	357,596	18,518	△ 157,247	398	△ 44.0	2.1	雑入：消防団員退職報償金等受入金△4,661、山村留学参加費△9,673、コミュニティ助成金△2,500、スポーツ振興くじ助成金21,120増、地球温暖化対策補助△104,124、歴史文化基本構想事業費返還金△10,118、プレミアム付き商品券販売金△44,000、観光施設維持負担金△3,100
町債	918,000	195,000	11.2	1,428,100	200,000	△ 510,100	△ 5,000	△ 35.7	△ 2.5	臨時財政対策債△5,000、総務債△323,400、保健衛生債△220,000、商工債△21,700、道路橋梁債△98,600、都市計画債△27,000、河川債33,400増、消防債△10,100、教育債159,200増
計	8,215,000	5,693,860	100.0	8,980,000	5,684,353	△ 765,000	9,507	△ 8.5	0.2	

令和2年度 歳出・性質別予算状況 前年度対比（一般会計）

性質名	令和2当初（千円・％）			令和元当初（千円）		増減額（千円）		増減率（％）		総額での主な増減の要因
	総額	一般財源	構成比	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	
人件費	1,361,871	1,271,223	16.6	1,183,018	1,094,052	178,853	177,171	15.1	16.2	委員報酬△1,923、議員報酬△3,644、職員給△12,338、共済組合負担金△2,361、退職手当組合負担金△1,895、会計年度任用職員報酬・期末手当202,808増
物件費	1,450,920	942,370	17.7	1,697,108	1,135,456	△246,188	△193,086	△14.5	△17.0	賃金△220,336、旅費10,238増、需用費△30,788、委託料△26,112、使用料及び賃借料27,052増
維持補修費	4,922	585	0.1	3,095	307	1,827	278	59.0	90.6	町営駐車場1,345増
扶助費	837,765	256,231	10.2	816,733	269,335	21,032	△13,104	2.6	△4.9	老人保護措置費1,900増、福祉医療助成費△7,181、児童手当△1,620、私立保育所7,665増、私立施設型給付19,247増、
補助費等	1,701,157	1,455,261	20.7	1,776,358	1,471,058	△75,201	△15,797	△4.2	△1.1	中播北部7,540増、下水道事業会計補助金△12,905、県民緑税活用事業補助金26,142増、間伐補助金(従来分△25,101、譲与税活用分19,623増)、歴史文化基本構想を活かした観光拠点推進事業補助金△10,300、プレミアム付き商品券交付金△55,000、神河アグリイノベーション補助金△13,500、地域おこし協力隊起業支援補助金△3,000
公債費	975,829	925,184	11.9	1,003,502	949,510	△27,673	△24,326	△2.8	△2.6	元金△15,497、利子△12,176
積立金	43,891	0	0.5	54,438	0	△10,547	0	△19.4	0.0	財政調整基金△1,464、公共施設維持管理基金△8,974
投資及び出資・貸付金	258,730	221,730	3.1	481,078	208,822	△222,348	12,908	△46.2	6.2	医師修学貸与金2,400増、病院事業会計出資金(北館改築、医療機器)△237,653 下水道事業会計出資金12,905増
繰出金	557,325	476,453	6.8	512,794	438,152	44,531	38,301	8.7	8.7	国保特会3,391増、介護特会18,683増、後期高齢者医療広域連合への療養給付費繰出金17,794増、介護療育特会4,623増
投資的経費	1,012,590	134,823	12.3	1,441,876	107,661	△429,286	27,162	△29.8	25.2	
普通建設事業(補助)	304,065	21,316	3.7	363,970	24,014	△59,905	△2,698	△16.5	△11.2	道整備交付金事業△61,142、橋梁長寿命化△52,400、ため池緊急防災体制整備事業18,000増、病児病後児保育整備事業18,500増、観光施設公衆無線ラン整備25,000増
普通建設事業(単独)	708,098	113,507	8.6	1,077,906	83,647	△369,808	29,860	△34.3	35.7	支庁舎(保健センター空調設備)整備△17,075、貸工場整備事業△234,625、砥峰高原道路環境整備△39,930、町道維持補修△40,400、景観まちづくり(美舗装化)△27,000、空調・照明:カーボン(本庁舎△191,440、神崎7-ド△16,500)、福本遺跡環境整備△23,800、廃校施設解体事業183,000増、河川水位計・監視情報システム整備事業39,900増
災害復旧事業	427	0	0.0	0	0	427	0	0.0	0.0	
予備費	10,000	10,000	0.1	10,000	10,000	0	0	0.0	0.0	
計	8,215,000	5,693,860	100.0	8,980,000	5,684,353	△765,000	9,507	△8.5	0.2	

令和2年度 住民一人当りの歳入歳出額の内訳 (一般会計)

(令和2年1月31日現在 11,260 人)

歳 入			歳 出 ( 性 質 別 )			歳 出 ( 目 的 別 )			
区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	区 分	総 額 千円	住民一人当り の額 円	
1 町 税	1,794,426	159,363	1 人 件 費	1,361,871	120,948	1 議 会 費	86,660	7,696	
2 地 方 譲 与 税	110,643	9,826	2 物 件 費	1,450,920	128,856	2 総 務 費	1,119,414	99,415	
3 利 子 割 交 付 金	1,200	107	3 維 持 補 修 費	4,922	437	3 民 生 費	1,510,924	134,185	
4 配 当 割 交 付 金	7,000	622	4 扶 助 費	837,765	74,402	4 衛 生 費	1,565,821	139,061	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	622	5 補 助 費 等	1,701,157	151,080	5 農 林 水 産 業 費	628,480	55,815	
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,600	764	6 公 債 費	975,829	86,663	6 商 工 費	320,836	28,493	
7 法 人 事 業 税 交 付 金	7,000	622	7 積 立 金	43,891	3,898	7 土 木 費	690,796	61,350	
8 地 方 消 費 税 交 付 金	220,000	19,538	8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	258,730	22,978	8 消 防 費	256,328	22,765	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	11,500	1,021	9 繰 出 金	557,325	49,496	9 教 育 費	1,049,903	93,242	
10 地 方 特 例 交 付 金	9,000	799	10 投 資 的 経 費	1,012,590	89,928	10 公 債 費	975,837	86,664	
11 地 方 交 付 税	3,095,000	274,867	内 訳	普通建設事業(補助)	304,065	27,004	11 諸 支 出 金	1	0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,200	195		普通建設事業(単独)	708,098	62,886	30 予 備 費	10,000	888
13 分 担 金 及 び 負 担 金	45,381	4,030		災 害 復 旧 事 業	427	38			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	177,642	15,776	30 予 備 費	10,000	888				
15 国 庫 支 出 金	578,755	51,399							
16 県 支 出 金	705,047	62,615							
17 財 産 収 入	27,521	2,444							
18 寄 付 金	25,001	2,220							
19 繰 入 金	213,735	18,982							
20 繰 越 金	50,000	4,441							
21 諸 収 入	200,349	17,793							
22 町 債	918,000	81,528							
合 計	8,215,000	729,574	合 計	8,215,000	729,574	合 計	8,215,000	729,574	

基金の状況（普通会計）

（単位：千円）

基金名		平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		令和2年度末 現在高見込額
				当該年度中積立て見込額	当該年度中取崩し見込額	
財政調整基金	一般会計	1,238,735	1,016,786	1,987	90,000	928,773
	産廃会計	143,906	167,547	15	15,452	152,110
町債管理基金		25,776	21,818	42	0	21,860
福祉基金		9,118	8,419	1	0	8,420
環境保全基金		9,751	7,886	1	2,328	5,559
大河内水力発電所対策基金		10,388	9,475	2	458	9,019
ふるさと資源保全基金		20,934	20,968	34	0	21,002
集落営農振興基金		59,378	59,474	96	0	59,570
公共施設維持管理基金		195,942	137,805	14,479	46,050	106,234
神河ふるさとづくり応援基金		19,742	21,010	25,000	21,000	25,010
ケーブルテレビネットワーク 維持基金		98,635	106,929	159	0	107,088
まちづくり基金		1,069,142	1,046,106	2,090	43,800	1,004,396
森林環境譲与税基金		0	5,353	0	1,500	3,853
寺前地区振興基金		624,974	624,209	1,532	1,848	623,893
長谷地区振興基金		136,418	128,520	231	8,318	120,433
計		3,662,839	3,382,305	45,669	230,754	3,197,220
土地開発基金	現金	0	0	0	0	0
	土地	14,951	14,951	0	0	14,951



## 地方債の現在高の見込み

(単位：千円)

区 分	R元年度末現在高見込額	R2年度中増減見込額		R2年度末現在高見込額	住民一人当りの額
		起債見込額	元金償還見込額		
1 普 通 会 計	13,726,596	918,000	914,963	13,729,633	1,219
2 水 道 事 業 会 計	2,373,445	190,000	144,978	2,418,467	215
3 下 水 道 事 業 会 計	4,701,219	380,700	491,783	4,590,136	408
4 公 立 神 崎 総 合 病 院 事 業 会 計	3,680,359	25,000	346,204	3,359,155	298
合 計	24,481,619	1,513,700	1,897,928	24,097,391	2,140

※住民一人当りの額は令和2年1月31日現在の人口11,260人で算出。

## 引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
その他の社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 120,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,943,869千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
<b>高齢者福祉事業</b>	<b>31,291</b>	<b>3,667</b>	<b>0</b>	<b>966</b>	<b>0</b>	<b>26,658</b>
人生いきいき住宅改造事業	2,292	1,435				857
老人保護措置費	13,573			950		12,623
(介護予防)地域住民グループ支援事業	1,580					1,580
(家族介護支援)介護用品支給事業	1,032					1,032
緊急通報用福祉電話給付事業	60					60
要援護者タクシー運賃助成事業	453					453
緊急通報装置設置事業	846			16		830
老人クラブ助成事業	4,915	2,213				2,702
長寿祝金支給事業	1,064					1,064
(社)等による利用者負担額減額措置対応事業	26	19				7
老人福祉団体等負担・補助事業	4,100					4,100
災害時要援護者管理システム事業	1,350					1,350
<b>障害者福祉事業</b>	<b>329,821</b>	<b>239,854</b>	<b>0</b>	<b>1,597</b>	<b>0</b>	<b>88,370</b>
中播福祉会運営助成事業	3,783					3,783
障害者福祉団体等負担・補助事業	609	90				519
障害者自立支援事業	753					753
障害者自立支援給付等事業	300,825	224,614				76,211
地域生活支援事業	6,092	4,212		474		1,406
日常生活用具給付事業	2,546	1,908				638
補装具給付事業	3,601	2,700				901
自立支援医療給付事業	7,822	5,850				1,972
重度心身障害者(児)介護手当支給事業	100	50				50
心身障害者(児)就学・職業訓練助成	2,160			700		1,460
神崎郡障害者介護認定審査会	636			423		213
グループホーム利用者家賃助成事業	861	430				431
神崎郡自立支援協議会運営事業	33					33
<b>社会福祉</b>	<b>419,067</b>	<b>299,079</b>	<b>5,200</b>	<b>24,776</b>	<b>63,422</b>	<b>26,590</b>
子どもを健やかに生み育てる支援金支給	3,850					3,850
子ども会活動事業	341					341
子育て家庭ショートステイ事業	61	20		30		11
要保護児童対策地域協議会事業	38					38
子ども・子育て会議事業	330					330
病児・病後児保育事業	23,763	4,182	5,200	12,438	1,943	0
児童手当支給事業	142,942	120,922				22,020
保育所運営事業	247,742	173,955		12,308	61,479	0

	<b>小児療育支援事業</b>	<b>12,699</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12,699</b>
	介護療育支援事業特会繰出金	12,699					12,699
	<b>母子福祉事業</b>	<b>269</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>269</b>
	母子家庭等援護事業	166					166
	ファミリーサポートセンター事業	103					103
	<b>就学援助事業</b>	<b>14,429</b>	<b>426</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14,003</b>
	(小)要・準要保護児童就学援助	1,968	6				1,962
	(小)特別支援学級 "	1,585	15				1,570
	(中)要・準要保護生徒就学援助	3,536	41				3,495
	(中)特別支援学級 "	820	24				796
	(給)準要保護学校給食援助	4,237					4,237
	(給)特別支援学級 "	2,283	340				1,943
	小 計	807,576	543,026	5,200	27,339	63,422	168,589
社会 保険	<b>国民健康保険事業(繰出金)</b>	<b>76,437</b>	<b>40,060</b>			<b>25,000</b>	<b>11,377</b>
	<b>介護保険事業(繰出金)</b>	<b>254,418</b>	<b>8,442</b>			<b>31,578</b>	<b>214,398</b>
	小 計	330,855	48,502	0	0	56,578	225,775
保健 衛生	<b>医療助成事業</b>	<b>94,555</b>	<b>28,461</b>		<b>7,784</b>		<b>58,310</b>
	<b>後期高齢者医療事業</b>	<b>214,118</b>	<b>32,370</b>		<b>306</b>		<b>181,442</b>
	<b>病院事業(補助金・出資金)</b>	<b>422,509</b>	<b>1,076</b>	<b>25,000</b>			<b>396,433</b>
	<b>診療所事業</b>	<b>6,518</b>	<b>1,843</b>		<b>3,624</b>		<b>1,051</b>
	<b>疾病予防対策事業</b>	<b>52,568</b>	<b>724</b>	<b>0</b>	<b>5,442</b>	<b>0</b>	<b>46,402</b>
	予防接種事業	31,905					31,905
	結核予防対策事業	458					458
	特定基本健診事業	3,795	151		2,955		689
	がん等各種検診事業	10,263	205		1,649		8,409
	婦人健診事業	4,568	88		588		3,892
	任意予防接種助成事業	314					314
	がん検診推進事業	431	100				331
	若年者在宅ターミナル支援事業	360	180				180
	住民自らの健康づくり事業	474			250		224
	<b>健康増進対策事業</b>	<b>15,170</b>	<b>3,100</b>	<b>0</b>	<b>462</b>	<b>0</b>	<b>11,608</b>
	健康教育事業	963	479		124		360
	健康相談事業	176	113				63
	特定保健指導事業	338			338		0
	自殺対策強化事業	348	100				248
	食育計画・推進事業	265					265
	乳幼児相談事業	288					288
	遊びの教室事業	108					108
	妊婦健康支援事業	5,536					5,536
	子どもの肥満予防対策事業	98					98
	未熟児養育医療給付事業	1,002	750				252
	発達相談支援事業	220					220
	乳幼児健診事業	1,225					1,225
特定不妊治療助成事業	1,768					1,768	
思春期保健事業	225					225	
子育て世代包括支援センター事業	1,775	1,184				591	
母子保健医療対策総合支援事業	835	474				361	
	小 計	805,438	67,574	25,000	17,618	0	695,246
<b>合 計</b>		<b>1,943,869</b>	<b>659,102</b>	<b>30,200</b>	<b>44,957</b>	<b>120,000</b>	<b>1,089,610</b>

## 特別・企業会計の説明

### 特別会計

#### ○介護療育支援事業特別会計

平成12年4月に神崎郡（現在は神河町・市川町・福崎町）で共同設置した「ケアステーションかんざき」の管理運営、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育（リハビリ・保育）事業などを行っています。

#### ○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の運営を行っています。

#### ○後期高齢者医療事業特別会計

平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので、町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。この会計は法律に基づき設置するもので保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。

#### ○介護保険事業特別会計

介護保険の運営を行っています。

#### ○土地開発事業特別会計

企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売を行っています。

#### ○訪問看護事業特別会計

神崎郡、朝来市生野町及び姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサービスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護事業を行っています。

#### ○産業廃棄物処理事業特別会計

神河町鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。

#### ○寺前地区振興基金特別会計

寺前地区振興のための基金の管理を行っています。

#### ○長谷地区振興基金特別会計

長谷地区振興のための基金の管理を行っています。

### 企業会計

#### ○水道事業会計

上水道施設の管理運営を行っています。

#### ○下水道事業会計

下水道施設の管理運営を行っています。（合併処理浄化槽を除く）

#### ○公立神崎総合病院事業会計

公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

## 用語の説明

### 歳入（目的別）

- 歳入 一年間のすべての収入のこと
- 町税 みなさんが町に納める税金
- 地方譲与税、交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されるお金
- 地方交付税 国税のうち所得税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事業を行うことができるよう、それぞれの団体の規模や財政需要の状況に応じて国より交付されるお金
- 分担金及び負担金 特定の目的・事業のために受益者が負担するお金
- 使用料及び手数料 みなさんが町の施設を使用したり、証明書の交付などで支払われるお金
- 国庫支出金 特定の目的・事業のために、国から交付されるお金
- 県支出金 特定の目的・事業のために、県から交付されるお金
- 財産収入 町の持つ財産を運用したり、売ったりして生じるお金
- 寄附金 一般的な寄附行為による収入
- 繰入金 特別会計からの繰り入れや各基金の取り崩しなどにより収入するお金
- 繰越金 前年度の決算において生じた剰余金
- 諸収入 上記の収入科目に含まれない、その他の収入
- 町債 町の借金のこと。大きな事業を行うために、国・県や金融機関から借り入れるお金

## 歳出（目的別）

- 歳出 一年間のすべての支出のこと
- 議会費 議会の運営に使うお金
- 総務費 主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使うお金
- 民生費 児童・老人・障害者・医療・年金など町民のみなさんの福祉に使うお金
- 衛生費 健康づくり対策事業、病院・水道・下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使うお金
- 農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使うお金
- 商工費 商工・観光業の振興に使うお金
- 土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使うお金
- 消防費 みなさんの安全を守る消防・防災活動などに使うお金
- 教育費 学校教育（小・中・幼）、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などに使うお金
- 公債費 町の借金を返済するのに使うお金
- 諸支出金 上記の支出科目に含まれない、その他の支出
- 災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

## 歳出（性質別）

- 人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員の給料や共済費などとして支払うお金
- 物件費 行政に係る一般的事務処理や管理運営などに使うお金  
(消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)
- 維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として支払うお金
- 扶助費 児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使うお金
- 補助費等 各種団体や広域事務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払うお金
- 公債費 町の借金の返済のためのお金
- 投資及び出資金貸付金 企業会計などへの出資や貸付に使うお金
- 積立金 財政運営を計画的にするため、また財源の余裕がある場合に特定の目的のため基金に積み立てるお金
- 繰出金 国民健康保険などの特別会計を運営するために繰り出しするお金
- 普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使うお金
- 災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使うお金

## 基金の説明

- 財政調整基金（一般）** 災害復旧、地方債の繰上償還、緊急に実施することが必要となった事業の経費やその他財源に不足を生じたときの財源にするために積み立てた基金
- 財政調整基金（産廃）** 建設残土砂等処分地（神河町鍛冶字ニガ竹）の運営管理を円滑に行うために積み立てた基金
- 町債管理基金** 町債の償還及び町財政の健全な運営のための財源として積み立てた基金
- 福祉基金** 健やかで優しい地域社会の実現の財源として積み立てた基金
- 環境保全基金** 環境の保全に関する町民の意識の高揚及び活動の促進のための財源として積み立てた基金
- 大河内水力発電所対策基金**  
大河内水力発電所対策を円滑に行うために積み立てた基金
- ふるさと資源保全基金** 土地改良施設等の機能強化を図るための整備に対する支援及び地域住民の集落共同活動の参画強化を推進するための財源として積み立てた基金
- 集落営農振興基金** 神河町神崎地域の集落営農の健全な発展のための財源として積み立てた基金
- 神河ふるさとづくり応援基金**  
ハートがふれあう住民自治のまちとして更なる発展を遂げるために寄付金を募り、この財源を積み立てて各種事業を実施し、寄付者の思いを具体化することによって、多くの人々の参加による活力あふれるふるさとづくりを推進するための基金
- 公共施設維持管理基金** 公共施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金
- ケーブルテレビネットワーク維持基金**  
ケーブルテレビネットワーク施設の維持管理に要する財源として積み立てた基金
- 森林環境譲与税基金** 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)に基づき、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業の財源に充てるための基金
- 寺前地区振興基金** 神河町寺前地区(新野・野村・比延・寺前・鍛冶・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田)の住民福祉の向上を目的とした地域振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金
- 長谷地区振興基金** 神河町長谷地区(川上・長谷・栗・淵)の住民福祉の向上を目的とした地域振興事業を円滑に進めるために積み立てた基金
- 土地開発基金** 事業の円滑な実施のために公共用地を先行取得するための財源として積み立てた基金